

令和6年度3R促進ポスターコンクール 実施要領

1. 目的

従来の大量生産・大量消費型の経済社会活動は、大量廃棄型の社会を形成し、環境保全と健全な物質循環の阻害に結び付く側面を有しています。我が国では、毎年、膨大な量の廃棄物が生ずるとともに、廃棄物等の多様化に伴う処理の困難化や不適正な処理による環境負荷の増大、最終処分場の残余容量のひっ迫等さまざまな局面で深刻な状況が続いています。

私たちがこのような社会経済活動を続けた場合には、廃棄物を受け入れる環境容量の制約や資源制約に突き当たることになり、社会経済の持続可能な発展に支障を来すおそれがあります。

こうした現状を踏まえると、持続可能な社会に向けてさらに努力を傾注し、低炭素社会や自然共生社会に向けた取組とも統合して、天然資源の消費抑制と環境負荷の低減を目指すとともに3R（廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle））をはじめとした取組による、循環型社会の形成を、国内はもとより国際的にも実現していくことが喫緊の課題となっています。

また、循環型社会の形成に向けて、循環型社会形成推進基本法第15条の規定に基づき、平成30年6月19日に閣議決定された「第四次循環型社会形成推進基本計画」において、環境教育等促進法やESD（持続可能な開発のための教育）を踏まえ、あらゆる場で行う環境教育、環境保全活動等を総合的に推進することとされています。

本コンクールは、3Rを促進するため、作品の制作を通じて子どもたちの3Rの理解、態度変容を促すとともに、優秀な作品の表彰・活用を通じて、多くの国民の3Rの理解と態度変容を促進することを目的とするものです。

2. 主催

環境省及び3R・資源循環推進フォーラム

3. 募集区分

作品の募集は以下の区分ごとに行う。

- ・小学生低学年の部（1年生、2年生）
- ・小学生中学年の部（3年生、4年生）
- ・小学生高学年の部（5年生、6年生）
- ・中学生の部

4. 応募規格、応募方法

（1）応募規格

- ① 作品（ポスター）のサイズは、四つ切り画用紙（380mm×540mm）又はB3版（364mm×515mm）とし、規格外の応募は、無効とする。なお、裏面に【別紙様式】応募用紙を必ず添付すること。
- ② 作品は手描きとし、パソコン等を使用した作品、立体性のある作品（糊等を使用して張り付けたもの、切り絵等）は無効とする。
- ③ 応募作品は、循環型社会の構築に向けて、3R（リデュース：廃棄物の発生抑制、リユース

ス：再使用、リサイクル：再生利用）の理解をより一層深めるという観点から、

- ・ 絵画としての評価
- ・ 3 Rに関するキャッチコピー
- ・ ポスターとしてのデザイン性、アピール度から総合的に審査する。このため、地球温暖化問題や水の節約など3 Rとは異なったテーマでの応募は無効とする。
また、英語のつづりの間違い、誤字等があった場合も無効とする。

- ④ 応募は未発表のオリジナル作品に限る。他の作品の模倣・類似と認められる作品は、入賞決定後であっても賞を取り消す場合がある。

(2) 応募方法

別に定める。

5. 審査方法及び審査基準

(1) 審査方法

① 形式審査

事務局において、応募のあった全ての応募作品について、本別紙「令和6年度3 R促進ポスターコンクール実施要領」（以下「実施要領」という）に定める応募規格（応募要領4参照）への適合・不適合について確認し、適合する作品のみを選出する。

② 第一次審査

形式審査をクリアした作品を対象に、外部審査委員により部門ごとに50点を選定する。

③ 第二次審査

第一次審査をクリアした作品を対象に、審査委員が無記名で10点選定し、その結果、高得点を得た順に最優秀賞1点、優秀賞3点、佳作10点を選定する。

なお、同点の場合は、審査委員の協議により選定を行うものとする。

(2) 審査委員

小中学校のポスターコンクールの審査経験をもつ美術館学芸員の資格を有する者やデザイン・PR戦略等に携わる専門家等を委員とする。

(3) 審査基準

審査に当たっては、絵画としての評価、3 Rのキャッチコピー及びポスターとしてのデザイン性、アピール度の3点から総合的に選定を行うものとする。

① 絵画としての評価

- 「子供らしく創造性に富んでいる」
- 「描こうとしていることがはっきりしている」
- 「よく考えてユニークに表現している」

② 3 Rに関するキャッチコピー

- 「斬新で人の注意をひく」
- 「主張が明確である」

「3Rのコンセプトが入っている」

③ ポスターとしてのデザイン性、アピール度

「ポスターとして人の目をひく」

「ユーモアがあり好感が持てる」

「子供らしさが出ている」

6. 賞の授与

募集区分ごとに以下の賞を授与する。

最優秀賞 1点 賞状

優秀賞 3点 賞状

佳作 10点 賞状

7. 入賞作品の決定及び通知

入賞作品は、5. **審査方法及び審査基準**に定める審査方法を経て環境大臣が決定する。また、入賞の通知は環境省（本業務請負者を含む）にて行う。

8. 表彰方法

最優秀賞については、10月24日(木)に開催する「第18回3R推進全国大会」において、環境大臣表彰を行うこととする。

優秀賞及び佳作については、入賞者の属する学校に賞状を送付することによって、当省による表彰に代えることとする。

9. その他留意事項

全入賞作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含みます）商標権、意匠権、その他の知的財産権、所有権等の一切の権利を環境省に無償で譲渡し、また、当該作品に関する著作者人格権その他一切の人格権を環境省及びその指定する者に対して行使しない旨ご了解いただきます。

（受賞作品を活用する場合は、制作者の氏名（学年）、学校名とともに掲載する予定）
応募作品の返却はいたしません。

10. 個人情報の取り扱い

応募者の個人情報については、応募や審査に関するご連絡やその他審査事務に必要な範囲のみで使用します。また、審査委員会その他審査事務に関わる第三者に必要な限りで提供することがあります。

その他環境省における個人情報の取扱いについては、環境省における個人情報の取扱いについては、環境省保有個人情報等管理規程をご確認ください。（環境省保有個人情報等管理規程 https://www.env.go.jp/kojinjoho/kojin_kitei.pdf）